

第28回鳥取県教育審議会の概要について

令和6年12月26日
教育総務課

- 1 日 時 令和6年11月26日（火）午後1時～3時
- 2 開催方法 対面とオンラインの併用によるハイブリッド形式
（会場：県庁第二庁舎4階 第22会議室）
- 3 出席者 教育審議会委員（23名）
- 4 概 要

（1）会長選任

委員の互選により今井正和委員が会長に選出され、今井会長が職務代理者に清水まさ志委員を指名。

（2）鳥取県教育審議会運営規程の一部改正

鳥取県教育審議会運営規程第10条に規定されている生涯学習分科会の庶務担当課について、組織改正に応じた一部改正を提案したところ、以下のとおり議決された。

《生涯学習分科会》美術館整備課を削除

（3）諮問事項

ア 今後の生涯学習のあり方について

本県の生涯学習振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会から答申のあった「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」に基づき進めてきたが、社会情勢の変化等による新たな諸課題に対応するため、今後の生涯学習のあり方について諮問を行った。



<諮問に係る検討の視点>

- 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策
 - ・ 県民の学習意欲の向上や生涯学習で得た学びを社会や地域の中で発揮できる仕組みの構築について
 - ・ 国籍や性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂を実現する学びの機会の提供について
 - ・ 環境問題や社会問題等への意識を高め、それらの課題解決に向けて考える機会の提供について
- 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策
 - ・ 様々な地域課題がある中で、地域を活性化し、今後の地域を支える人材の育成について
 - ・ 学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域活性化を進めるためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組のさらなる推進について

<委員からの主な意見>

- 魅力的な学びのコンテンツを開発し、出来る限り広く、効果的に鳥取県民の皆さんに周知していく方法論を考えていただきたい。
- 最近ではスマホを使った犯罪や詐欺等が鳥取県でも大きな問題となっており、こういった近年の社会問題についても議論いただきたい。
- これからの時代では、論理的な思考力や議論する力が必要であり、議論に盛り込んでいただきたい。

<スケジュール案>

- 令和6年度 今後の生涯学習のあり方に関し、県教育委員会から鳥取県教育審議会へ諮問（11/26）
鳥取県教育審議会生涯学習分科会における検討
- 令和7年度 鳥取県教育審議会生涯学習分科会における検討（R6～ 計7回程度）
鳥取県教育審議会から県教育委員会への答申
- 令和8年度 答申を踏まえた本県の生涯学習施策に係る計画の策定

（4）報告事項

- ア 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針について
- イ 鳥取県特別支援教育推進計画について

諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

令和6年11月26日

鳥取県教育委員会教育長

足 羽 英 樹

記

今後の生涯学習のあり方について

- 1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策
- 2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

諮 問 理 由

これまで本県の生涯学習の振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会からいただいた答申「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方」を基に取組を推進してきました。

しかし、当該答申から10年近くが経過し、その間、地域社会や家庭環境のあり方、デジタル技術の革新等近年の社会情勢は急激に変化しており、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わらない多様性を受け入れる人々の意識も醸成されてきました。また教育現場においても学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」を実現するための学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入や地域学校協働活動（※）が推進されるなど、子どもたちや学校をとりまく環境にも大きな変化が生じています。

このような時代に即した施策の検討のため国においても現在、中央教育審議会に対し、文部科学大臣から令和6年6月25日付けで「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされていることから、本県においても新たな諸課題に対応した今後の生涯学習のあり方についての検討を要する時期に来ていると考えます。

については、標記の事項を軸としつつ、幅広くかつ具体的な施策提案を交えた本県の今後の生涯学習のあり方について主に次の視点から御検討をお願いします。

<検討の視点>

1 生涯学習を通して一人ひとりが豊かな人生を育むための方策

(1) 人々がより豊かな人生を送り、生きがいを感じながら暮らしていくためには、様々な学び、教養や趣味、レクリエーション等が大切な役割を果たしている。加えて、個人の学びの成果等を社会や地域の中で生かすことができれば、地域の活性化等とともにさらなる心の豊かさや生きがいの向上等も期待できることから、県民の学習意欲の向上や生涯学習で得た学びを発揮できる仕組みを構築したい。

(方策案)

➤人々の学びに対するニーズの調査・研究。

➤市町村や高等教育機関等とも連携した、地域づくり等に関する魅力的なコンテンツ（講座等）の開発と提供。

➤講座等の情報が、それを求める人々に届くよう情報発信手法の工夫。 等

(2) 多様性の時代において国籍や性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂を実現する学びの機会を提供したい。

(方策案)

➤個人の環境や特性等に応じた講座等の提供。

➤インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間で、教育的、経済的、社会的格差が生じることの無いよう、進展するデジタル社会に誰もが対応できる情報活用能力の取得機会の提供。 等

- (3) 近年の感染症の蔓延や異常気象等の環境問題、少子高齢化や人口の都市部への一極集中等の社会問題への意識を高め、それらの課題解決に向けて考えることのできる機会を提供したい。

(方策案)

- 将来が予測不能な時代における知識等のアップデートのための学習に対する支援。
- 地域に関心を持ち地域づくりなどの取組に誘引するため、身近な防災等の地域課題に関する学びのきっかけとなり得る講座等の開発と提供。等

2 持続可能な地域コミュニティを創造するための方策

- (1) 人口減少や少子高齢化に伴う地域の活力低下や担い手の不足、核家族化や単身世帯の増加による地域住民の交流が希薄化する等の様々な地域課題がある中で、地域を活性化し、今後の地域を支える人材の育成を進めたい。

(方策案)

- 学校教育のみならず家庭教育や社会教育においても郷土の自然、文化、歴史等を知る機会を創出することで、郷土への誇りや愛着とともに貢献意識を育む等ふるさとキャリア教育のさらなる充実。
- 自然体験や仲間との交流を通じた学びの場である県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家や、人づくり、地域づくり、つながりづくりに関わる講座等にも取り組んでいる県立生涯学習センターのさらなる施設の機能の充実。等

- (2) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域活性化を進めるために、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組をさらに進めたい。

(方策案)

- 地域の教育力の充実のため、地域学校協働活動等を推進する核となる人材の確保とともに、その人材を育成し、継続支援していくことによる、学校と保護者、PTA、企業及び地域住民等の結びつきの強化。
- 地域学校協働活動に係る好事例の情報収集と発信によるさらなる取組の充実。等

※地域学校協働活動・・・地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

(参考)

本県の生涯学習推進に係る取組と課題について

令和6年11月26日 社会教育課

本県の生涯学習振興施策は、平成27年11月に鳥取県教育審議会生涯学習分科会からいただいた「今後の生涯学習振興施策及びとっとり県民カレッジのあり方(答申)」(以下「H27年度答申」という)を基に進めてきたが、社会情勢の変化等により次のとおり課題や新たな取組が必要となっている。

1 これまでの取組上の課題

	H27年度答申で示された方向性(要旨)	取組と課題
(1)	<p>新たな学びの場づくり、学びの成果を地域社会へ還元する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none">これまで自己研さん、教養といった「個人的生活充実のため」の生涯学習が主流であったが、それを発展させ、<u>学びの成果を地域社会に還元し、地域をより良くしていく活動に向けられるよう、一歩前進した生涯学習の意義・役割を県民一人ひとりに浸透させることが必要。</u>各学習機関においても地域社会に活かすことを想定した<u>魅力ある講座を開催することが求められる。</u><u>学びの成果を活かしながら地域社会の活動に関わることは、仲間づくりなど豊かな人間関係の形成、地域の活性化にもつながる。</u>	<p>〔取組〕</p> <p>市町村や地域団体等と連携した地域課題の解決の講座等に取組んでおり、従来の座学から受講者が実際に地域に足を運び、見たものや聞いたことをもとにしたワークショップ形式の学習に切り替えた。</p> <p>〔課題〕</p> <p>受講者が固定化しつつあり、仲間づくり等による広がりや学びを実際に活かしてもらう仕掛けづくりができていない。</p> <p>○学びの成果がどれだけ地域に還元されているか、成果が可視化(把握)できていない。</p>
(2)	<p>生涯学習を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none">学習した成果を実際の社会において活用するには、<u>地域課題に応じたマッチングを行う場所や仲介する人材等も必要であり、また学びの成果を活かして魅力的な地域へ発展させていくためには地域づくりを担う人材も必要である。</u>様々な学習機関をつなぐ<u>人的ネットワークの構築が地域の課題解決や地域振興の原動力となることが期待される。</u>	<p>〔取組〕</p> <p>地域課題の解決の講座等では、現場で活躍している者がコーディネーターとなって、知識の伝達だけでなく参加者同士の話し合い等を通じて気づきを促す手法により、参加者のつながりのきっかけとなるような手法をとっている。</p> <p>〔課題〕</p> <p>○学びが実地に生かされるまでに至らず、受講者も減少傾向にあり、学びの後のモチベーション向上の工夫が必要。教育機関等との連携が、講座ごとの単発になっており、目的の共有と役割分担がうまくいっていない。</p>
(3)	<p>県民参画を促すための情報発信・提供</p> <ul style="list-style-type: none">県民の学習に対する要求は多様化、高度化しており、幅広い学習に関する情報の提供が求められている。これまでは主催者の呼びかけに応じて住民が参加する形態が主となっていた	<p>〔取組〕</p> <p>県内各地での学びの場の紹介のみならず、活力のある地域とそれに関わる人々を取り上げた情報誌の発行やホームページやSNS等で情報発信をしている。</p>

	H27 年度答申で示された方向性（要旨）	取組と課題
	が、今後は、まずは様々な学習講座や啓発活動に関心を持ってもらい、 <u>学習者自身が自らの考える課題に応じた学習計画を立て、自発的な参加を得ていくことが必要である。</u>	〔課題〕 ○今の情報発信が本当に興味・関心のある者に届いていない可能性が高い。 様々な学習講座や啓発活動も、人々の向上心を高めたり、自発的な学びの必要性の認知に結びついていない。

2 近年の社会情勢の変化等により求められている対応

	社会情勢の変化等	求められる対応
(1)	地域社会と家庭環境の変化 ・急激な人口減、若者の流出による地域の活力低下や担い手の不足。 ・少子高齢化や核家族化の加速、単身世帯の増加、自治会の消滅、新型コロナの影響等により人々の交流が希薄化。	郷土を知り、郷土への貢献意識を育むふるさとキャリア教育等の推進による鳥取らしい「人づくり・つながりづくり・地域づくり」
(2)	デジタル技術の急速な進展 ・デジタル技術の急速な進展に伴い、作業効率化が図られる半面、AI等を利用した詐欺行為やフェイク動画等の増加、デジタル・デバイド(1)の拡大。	デジタル技術を正しく使いこなすことができる情報活用能力の習得
(3)	多様性の尊重と人権の保護 ・人種や宗教、性別、年齢、障がいの有無等、多様性を認め合う共生社会の実現と子ども基本法の成立等を踏まえた子どもの人権や権利のさらなる保護や配慮が必要。	国籍や性別、障がいの有無に関わらず誰一人取り残さない社会的包摂の実現
(4)	感染症の蔓延や異常気象等の環境問題、急速な少子高齢化や人口の都市部への一極集中等 ・予測不能な外的要因や社会課題に対し、柔軟に対応していける新たな知識・技術の獲得が必要。	将来が予測不能な時代における自らの知識をアップデートする「学ぶ力」の育成
(5)	学校教育の変化 ・「社会に開かれた教育課程」の目標の下、本県ではコミュニティ・スクールが全県で導入され、地域学校協働活動(2)との連携を促す推進員の配置も進む中、実際に学校と地域が教育目標を共有しながら子どもたちの育成と地域の活性化が一体的に進展し、制度が継続的かつ安定的に効果を発揮していくための仕組みづくりと伴走が必要。	学校と地域をつなぐ人材の養成と当該人材を核とした地域の教育力の強化と学校を中心とした地域の活性化
(6)	生涯学習施設の役割 ・現状の生涯学習施設は、教養・趣味・レクリエーション等の学びに利用されることが多いが、生涯学習施策の方向性としては地域振興や課題解決に係る人づくり、地域づくり等に寄与する学びの還元 ¹ に主眼が置かれている。	生涯学習施設の活用方策の検討

1 デジタル・デバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をいう。

2 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。